練馬区こども誰でも通園事業 利用申込書

練馬区こども誰でも通園事業について、次のとおり申し込みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区から発行された  受付番号(英語含め10桁) | | QQ |
| 申込日 | | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 申込先（施設名） | |  |
| 利用児童 | フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 保護者 | 住所 | 練馬区 |
| 氏名 |  |
| 児童との続柄 |  |
| 連絡先 |  |

保護者確認欄（□にチェックを入れてください）

|  |  |
| --- | --- |
| 当申込に関する下記事項について同意します。 | |
|  | 本児童は、幼稚園(※)、認定こども園(※)、認可保育園(※)、地域型保育事業、家庭的保育事業（保育ママ）、認証保育所、企業主導型保育施設、のいずれの教育・保育施設にも在籍していません。  (※)週1回などの一時預かり事業で利用している場合には、ご利用いただけることがございます。 |
|  | 本事業について、複数の施設から内定を受けた場合、利用する１施設以外の内定を辞退します。 |
|  | 申込多数の場合、施設により利用候補者を決定するため、利用に至らない場合や、希望の利用枠での利用ができない場合があります。 |
|  | 利用時間について、施設が利用可能な枠をあらかじめ設定し、週1回以上、月48時間、１日８時間までの中で、施設と相談のうえ決定します。 |
|  | 利用期間中に通常保育の入園内定があり、翌月から当事業の受入枠が減少する場合には、当月末で利用終了となります。 |
|  | 保育施設が指定した方法により利用料を納入します。 |